

学校法人東京成徳学園  
東京成徳短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 東京成徳短期大学の概要

設置者 学校法人 東京成徳学園  
理事長 木内 秀樹  
学 長 木内 秀樹  
A L O 松本 純子  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日  
所在地 東京都北区十条台 1 丁目 7 番 13 号

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		180
	合計	180

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

東京成徳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創立以来の建学の精神は明確に確立されており、その下に時代（社会）の要請に沿う教育理念・教育目的が、さらにそれを具現化するための教育目標が確立され、「社会に有為な高い教養人及び職能人の育成」を重んじた幼児教育者育成のための教育を実践している。

学習成果の評価は、各学生の各授業科目の成績評価と、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得率によって行われ、量的・質的データとして測定する基本的な仕組みを有している。この学習成果に対する査定と FD 委員会活動による PDCA サイクルから教育の向上・充実に努めている。関係法令の改正等には教務課を中心に適宜確認し、法令順守に努めている。

教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程を定め、学長を委員長とし全専任教員と事務職員とが協力・分担して毎年前年度について自己点検・評価を行っており、自己点検・評価による成果は各教職員によって活用されている。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は確立されており、学内外に公開されている。また、教育課程は学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に対応しており、授業科目が体系的に編成されている。シラバスには必要な項目が記載されている。

卒業生が就職した民間の保育・教育・施設機関、企業からのアンケート結果やヒアリング結果を集約・解析しており、社会が求める学生を育成する努力がなされ、十条台キャンパス全体の就職担当教職員間での情報の共有化及び連絡体制の一層の緊密化を図る体制を整えている。

学習支援体制については、学期はじめに学習の方法や科目の選択・履修のためのガイダンスを行うとともに、基礎学力が不足する学生に対しては、「幼児教育基礎演習」により対応している。生活支援体制については、学生生活のキャンパス・アメニティが整備され、進路指導対策、奨学金制度も十分である。

入学前支援体制については、入学手続者に対し、音楽研究発表会への招待や推薦図

書の送付、入学までのステップとしてやるべきことの資料の配付、課題レポートの提出を求めるなどを行っており、入学後に必要な情報が提供されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、研究環境も整備されている。事務職員は、所属部署の職務を通して学習成果に貢献している。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たし、教育用の施設設備も充実し、その管理体制（維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等）とセキュリティ対策、及びコンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。

十条台キャンパス情報ネットワーク委員会及びJINIC(十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター)によって管理運営されているIT設備は、向上・充実に図られており、学生の学習支援及び教員の効率的な授業に供されている。

学校法人全体の資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡し、資産は資産運用規程にのっとって運用されている。短期大学部門の財務体質は健全である。

理事長は、学校法人の代表として業務を総理し、学園の発展に寄与している。また、理事長は学長を兼任し、教授会をはじめ、各種委員会の長として教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。業務及び財産の状況を監査する監事、理事長の諮問機関である評議員会は、それぞれの権能に応じ適切に運営されている。

事業計画と予算の作成及び執行は適正に行われており、資産及び資金の管理と運営は適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神を具現化するために、時代に応じた分かり良い言葉で学生及び社会に伝えている。また、必修科目「幼児教育基礎演習」に学長による講義を取り入れ、建学の精神を学生に周知している。

[テーマB 教育の効果]

- 建学の精神から求められる教育目的と各授業科目の具体的な関連性を明確にするために導入された「授業構成及び結果の評価票」を基に、学習成果を質的・量的データとして測定することに取り組んでいる。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 学生代表と教職員による授業内容改善に向けての懇談会を実施して学生の意見を聴取し、次年度の授業の改善計画を行っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラムマップ等と教育課程の位置付けについて、非常勤教員を含めた全教員に周知徹底を図っている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学前教育として、音楽研究発表会の入学者への招待や、学びの準備として推薦図書を送付を行い、また入学前に課題レポートの提出を求めるなど、入学のための指導を行っている。
- 毎月 1 回科会と教授会の間に学務部会と学生部会が並行して開催され、専任教員と事務局職員が情報を共有するなど、綿密な学生支援を行っている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館 1 階開架書棚は、背丈よりもはるかに高く、地震時に大量の本が頭上に落下する懸念があるため、安全面に配慮した何らかの対処が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和40年創立以来の確立された建学の精神「成徳」即ち「徳を成す人間の育成」が現在まで連綿と受け継がれており、この建学の精神の下に教育理念・教育目的が「美しい心、社会に生きる力」として定められ、さらに具体化された教育目標が明示され、「社会に有為な高い教養人及び職能人の育成」を重んじた幼児教育者育成のための教育を実践している。建学の精神等は、式典における学長の挨拶や訓辞、幼児教育基礎演習での学長の講義をはじめとし、入学案内、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に公表されている。

学習成果を質的・量的データとして測定する仕組みとして「授業構成及び結果の評価票」が導入され、課題がある学生の課題の共有と指導方法についての意見交換、教員同士の自己評価記録や授業参観評価等を行っており、学習成果の向上を目指した取り組みがなされている。なお、「授業構成及び結果の評価票」は非常勤教員が担当する科目を含めた全科目に対応させ、アセスメントの更なる明確化を図ることが期待される。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令等の変更は適宜確認し、順守に努めている。学習成果は、学生一人ひとりに対しては授業態度・定期試験・レポートや製作課題・成果発表等を参照して査定が行われ、短期大学全体に対しては学務部とカリキュラム検討プロジェクトを中心に査定手法の検討が行われている。学生による授業評価（前期・後期2回実施）、学生代表と教職員による授業内容改善に向けての懇談会、及び卒業生へのアンケート調査・訪問調査を実施し、それらから明らかになった評価・反省点を基に次年度の授業改善を計画するというPDCAサイクルを有し、教育の向上・充実に努めている。また、前回の第三者評価結果についても十分な対応がとられ、改善がなされている。

教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程を定め、学長を委員長とし全専任教員と事務職員とが協力・分担して毎年前年度の自己点検・評価を行っている。その結果は、自己点検・評価報告書としてまとめられ、授業改善活動や事務業務の質の向上等に活用されている。しかし、報告書は年度によって学内回覧のみであり、学外への公表は行われていないので改善されたい。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念・教育目標に基づく教育課程により、卒業までに身に付けるべき学習成果を示し、ウェブサイトにも掲載され学内外に公開されている。

教育課程は、学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に対応しており、卒業・学位授与に関する系列と、幼稚園教諭二種免許状取得に関する系列、保育士資格取得に関する系列とからなり、幼児教育科の目的に示された「就学前の子どもの教育や保育についての専門教育」が教育課程の中で実現されるように編成されている。教育課程は学科の運営との関連性を踏まえ、効率的・効果的なものとなるよう「カリキュラム検討プロジェクト」において毎年検討されている。シラバスには目標、授業内容、成績評価方法等、必要な項目が明示されている。

入学者受け入れの方針は、大学案内、学生募集要項、ウェブサイトに明記して公表されている。

学習成果は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得率として査定が可能であるとし、この結果の総括と次年度の対策とでPDCAサイクルが行われるよう努力している。しかし、教育目的・目標と関連させながら学習成果の測定を可視化することが望まれる。

卒業生が就職した民間の保育・教育・施設機関、企業からのアンケート結果やヒアリング結果を集約・解析しており、社会が求める学生を育成する努力がなされており、十条台キャンパス全体の就職担当教職員間での情報の共有化及び連絡体制の一層の緊密化を図る体制を整えている。

学習成果の評価は学位授与の方針及び学科並びに科目の目的に対応した成績評価基準に従って行われており、成績評価は教育の質・成果をより明確にするためにS評価を設け、質保証に取り組んでいる。FD委員会は、授業評価アンケートや学生代表者と教職員代表との授業評価座談会、教員同士の自己評価記録や教員相互による授業参観評価等を実施し教育改善に努めている。事務職員は、所属部署の職務を通して学習成果に貢献している。

学習成果向上や学生生活の支援として、担任制度をはじめとし、学内教員のほかに毎週金曜日には心理療法士が常駐する学生相談室や、授業開講期間の月曜日～土曜日まで看護師が常駐する保健室等を設け、学習面でのサポート、生活管理や心理的な相談等ができる体制を整備している。クラブ活動や学生自治会等の学生が主体的に参画する活動への支援体制も整備されている。キャンパス・アメニティは施設整備も充足し、自由に利用できるよう配慮されている。外部奨学金のほかに、独自の奨学金制度を設けている。

就職支援面では、教員組織による「進路係」と事務組織による「学生生活課」・「学修支援課」、全学的組織による「就職支援センター」の協力体制が整っている。

入学手続者に対し、音楽研究発表会への招待や推薦図書を送付、入学までのステップとしてやるべきことの資料の配付を行うとともに、課題レポートの提出を求めている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

平成 25 年 3 月の言語文化コミュニケーション科廃止に伴い、平成 25 年度から幼児教育科の教育目的や学習成果が十分達成できるように教員組織が再編成されている。短期大学設置基準に基づく必要な教員数は充足されている。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究活動の状況はウェブサイト等で公表されており、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している教員もいる。専任教員には研究日、研究費、研究室、研究成果の発表機会等の研究環境が確保されているが、多くの教員が併任業務を抱えていることなどから、普段は十分な研究時間が確保できない状況にある。教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程に基づいて、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観等の FD 活動が活発に行われている。

事務組織は 5 課からなり、各課の長が責任者となって業務を遂行している。十条台キャンパス SD 委員会内規にのっとり毎月 1 回の SD 委員会、さらに毎月 1 回の事務連絡会を開催しスキル向上に努めている。教職員の就業は、整備された「労使協定書及び就業に関する諸規定」により、適正に管理されている。

校地・校舎面積共に短期大学設置基準を満たす面積を有し、教育用の施設設備も充実し、その管理体制とセキュリティ対策は十分である。併設大学と共用の図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等は十分である。

施設設備に関する諸規程を整備し、維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等のための定期的な点検・訓練を行っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。節電や廃棄物のリサイクル運動により地球環境保全の配慮を行っている。なお、図書館 1 階開架書棚は、背丈よりもはるかに高く、地震時に大量の本が頭上に落下する懸念があり、何らかの対処が望まれる。

十条台キャンパス情報ネットワーク委員会及び十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター（JINIC）によって管理運営されている IT 設備は、向上・充実が図られており、学生の学習支援及び教職員のコンピュータ利用技術を向上させるための支援活動が行われている。

学校法人全体の資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。短期大学部門の過去 1 年間の支出超過についても原因を掌握している。資産は、資産運用規程にのっとり運用されている。短期大学部門の財務体質は収容定員に相応したものとなっている。また、学内の教職員に対して、必要に応じて現状と将来計画を説明し、危機意識の共有化を図っている。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神及び教育理念・目的の理解の下、学園の発展に寄与し、監査を受け、決算及び事業実績を評議員会に報告して意見を求めている。理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、学校

法人としての意思決定機関として適正に運営されている。また、理事は寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事長が兼任しており、東京成徳短期大学学長選考規程に基づき選任され、教授会をはじめとし、各種委員会の長として建学の精神や教育理念等に基づき教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。教授会は教授会規程に基づき定期的開催され、議事録も整備しており、学習成果及び三つの方針についても審議・見直しを行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出するとともに、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。平成 25 年 5 月から監事 1 名が増員され、業務の質の向上と効率化を図っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されている。また、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って適宜開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、「中期事業計画」に基づき作成され、評議員会で意見を聞いた後理事会で決定され、速やかに関係部門に指示されて適正に執行されている。公認会計士の監査意見には適切に対応している。

日常的な出納業務は円滑に実施されている。資産及び資金の管理と運営は、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。寄付金については、募集と管理が適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育を実施している背景として、入学者の体験の幅が狭いこと、挨拶・言葉遣いをはじめとする社会的マナーが不十分であること、グループやクラス等の集団でリーダーシップをとって物事を進めていく経験が少なかったり、意見を調整したりアイデアを出して企画をまとめたりする力が乏しいことなどをあげ、これらを教養科目で培おうとしている。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関係しない独自の教養科目として「課題研究 A」、「課題研究 B」、「児童心理学」、「幼児教育基礎演習」を卒業必修科目に位置付け、特色ある教育を具体化する科目として、組織的に指導している。さらに、座学だけでなく体験を通した学修を進めるために、学外研修を実施している。1 年次に全 1 年生を対象として宿泊研修（4 月）と観劇・文化体験研修（6 月）の 2 回の学外オリエンテーションを実施しているほか、希望者だけであるがイギリス研修旅行も行事に加えている。

「児童文化」も卒業必修科目に位置付けられ、開学以来の伝統を伝える教養科目として力を入れて指導している。授業で創作した物語・童話は、科目担当者の指導を得て、代表作品を数編、毎年幼児教育科が編集発行している「桐の花」という冊子に掲載し公表している。

教養教育の効果は授業アンケートや授業内で課すレポート、保育研究発表会での発表、試験等で測定・評価し、次年度のシラバス作成時に改善している。例えば、「課題研究 A」、「課題研究 B」では、各学生が主体的に選択したテーマに取り組み、研究成果を発表するという課題を設けている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「課題研究 A」、「課題研究 B」は、教員一人あたり 15 名程度の定員でクラスを分け、半期ごとのまとめりであるが、原則「課題研究 A」で選択したクラスで引き続き「課題研究 B」を受講することになっているため、学生は主体的に選択した研究テーマに 2 年にわたって取り組み、発表するという課題を設けている。学生の主体的

な取り組みとして、授業編成と内容に特色が表れている。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

職業教育の役割を「次代の国民形成に大きな役割を担う者に対し、広く知識を授けるとともに学芸・技能の専門教育を施し、人格の完成をはかり、社会に有為な高い教養人及び職能人を育成し、もって社会に貢献することを目的とする」と教育理念・目的に定めている。また、学科の目的として「社会のニーズに応えられる資質の高い幼稚園教諭、及び保育士の養成を目的とする」と掲げて明示している。役割・分担では、学園全体では就職支援センターを中心に、また短期大学では主に学生部就職係・学生生活課・学修支援課・科の就職担当が連携して職業教育を実施している。

卒業必修科目「幼児教育基礎演習」で、保育職の意義と責任を説き、学生一人ひとりが専門性を高めるとともに人間性を磨くことの重要性を繰り返し伝えている。就職支援として、学生部就職係が「就職の手引」を用い、1年次10月から2年次2月までに計7回の就職オリエンテーション・就職特別講座を実施している。また、保育職に就いている先輩や教職員を招いて講演会・講話会を行っている。さらに公立幼稚園・保育所への就職を希望する学生に対しては、受験準備のための参考書の紹介・販売や、春休みと夏休みに外部講師による「公務員試験対策講座」を開講している。

リカレント教育として、卒業生及び保育現場の教職員を対象に、毎年秋に「保育研修会」を実施している。

就職担当者としての資質を高めるために、学生部就職係の教員や学生生活課の職員は、外部の就職担当者セミナー等に積極的に参加している。また、科会及び教授会で参加報告や資料の回覧等により情報を全教職員で共有し、資質向上に努めている。

平成25年度の卒業生の就職先業種別構成は、幼稚園44.4パーセント、保育所36.0パーセント、施設1パーセント、一般企業1.5パーセントとなっており、当該短期大学における職業教育の効果は十分に達せられている。就職先アンケート調査結果から「自発的に仕事に取り組もうとする積極性」や「状況に応じて行動する柔軟な対応力」が弱い傾向にあることが示され、今後これらの課題改善に向けた教育支援に取り組むこととしている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- リカレント教育として、保育職に就いている卒業生をはじめとする保育現場の教職員を対象に、毎年秋に「保育研修会」を実施している。

## 地域貢献の取り組みについて

## 総評

地域社会に向けた講座として、保育研修会及び幼稚園教員に対して文部科学省が義務付けた免許更新講習会を実施している。保育研修会は、卒業生のリカレント教育としての機能を担っているが、現在は実習先の教職員で占められている。演習方式の分科会の参加者は多く、「参加してよかった」、「来年もぜひ参加したい」という感想が多く寄せられている。免許更新講習会は平成 21 年度から開始し、平成 25 年度は実施後 5 年になるが、年々応募者が増えている。正規授業の公開は、大学案内及び授業見学を希望する高校生に随時実施している。また、正規授業の成果発表として行っている「音楽研究発表会」には、学生の家族のほか、次年度入学予定の高校生や高等学校の教職員、近隣の幼稚園・保育所の教職員等も招いている。

区の町会の要請を受け、学生がもちつき会に参加して地域イベントを盛り上げたり、教員が引率して学生が区の彫刻展を見学するなど、地区の文化活動推進にも協力している。当該短期大学は学校単位で国立美術館キャンパスメンバーズに登録しており、学生や教職員が都内の東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館の三つの美術館の常設展を無料で見学できるようにしており、学生の感性教育を推進している。また、近隣地域の障がい者雇用のベーカリーのパンを学内で販売するなどして、地域の障がい者の福祉事業とも協同している。「幼児教育基礎演習」では、1 年生全員が 6 月～7 月の間にクラスごとに北区の消防署で救急救命講習を受講し、救命技能認定証を取得することが授業に取り入れられている。

サークルや学生自治会の一部が、学生部担当教員や学生生活課職員の支援の下、交流活動を行っている。10 月の桐友祭（学園祭）では、北区役所の男女共同参画推進課と共同でデート DV に対する撲滅キャンペーン「パープルリボン活動」、児童虐待防止を訴える「オレンジリボン活動」を実施した。また、ボランティア部員が地域の乳児院や保育所に行き、パネルシアターや人形劇等を披露したり、桐友祭でのチャリティーバザーの収益金を東日本大震災の義捐金として送付する活動等を行っている。